

県高総文祭青少年赤十字部門大会参加・審査基準規定

① 体験発表

- 1 参加者は各地区1名であるが、その数に満たない場合は他地区の2名目が出場できる。その際の優先順位は、第1回役員会において抽選で決定する。
- 2 プログラムの順番に発表する。順番は第1回役員会において抽選で決定する。同地区から2名参加する場合は、該当地区内で抽選して決定する。
発表時間は一人5分～7分以内とする。(題名・学校名・学年・氏名は不要)
スライド・OHP・パワーポイントなどの視聴覚機器は使用できない。統一性を図る意味からプリント、資料類は配付せず、あくまでも自らの表現力に限る。
- 3 審査基準は、内容10点、態度・声・アピール10点、合計20点として審査する。
制限時間は7分以内とする。7分でベルを鳴らし、30秒超過ごとに各審査委員の合計点から1点を減ずる。
なお、5分未満の発表の場合は、各審査員の発表内容の得点から1点を減ずる。
1～30秒(1点)、31秒～60秒(2点)、61秒～90秒(3点)とする。
- 4 審査員は、以下の通りとする。

① 高文連JRC部 部長	1名
② 日本赤十字社青森県支部	1名
③ 県JRC指導者協議会会長	1名
④ 各地区高校部会長または事務局長	5名

以上8名とする。
- 5 体験発表者が事務局校所属の場合は、地区内から代理の審査員を立てる。

② 壁新聞コンテスト

- 1 用紙は模造紙縦長1枚とする。
 - ・上下、左右は模造紙サイズ(788mm×1091mm または 790mm×1090mm)を厳守する。
 - ・奥行きは特に制限しない。ただし、窓や扉を付けた場合、開いた状態で模造紙からはみ出さないこと(付属物含む)。
 - ・規定に合わない壁新聞は受賞から除外される。
 - ・イラスト、漫画、キャラクター等はオリジナルのものとする。(著作権法遵守、違反防止の観点から)
 - ・写真は肖像権に関して支障が生じないものに限る。

2 審査基準

- ・ 青少年赤十字活動を正しく伝えているもの
- ・ 自校の活動内容（前年県高総文祭翌日～県高総文祭前日）をわかりやすく表現しているもの
- ・ デザイン・表現に創意工夫がみられるもの
- ・ 規定をきちんと守っているもの

3 投票資格および方法

- ・ 加盟各校 2 枚、来賓・主催者各 1 枚（受付で投票用紙配付）
- ・ 上位 3 校を選び、投票する。ただし、投票は互選とし、自校に投票しない。
（自校に投票した場合は、投票を無効とする。）
- ・ 点数は、1 位 3 点、2 位 2 点、3 位 1 点とする。
- ・ 投票用紙は、午後 1 時までに展示会場の投票箱に入れる。

③ 救急法実技コンクール

- 1 大会規定にしたがう。
- 2 合同チームを認める。ただし、地区内での合同チームに限る。合同チーム名については、参加人数の多い学校を主チームとし、チーム名も主チーム名を先に表記する。ただし、分校、校舎の場合は本校名を先に表示する。

例) ○○高等学校・○○高等学校

▲▲高等学校・▲▲高等学校△△校舎

△△高等学校○○校舎・◆◆高等学校○○校舎

表彰については、合同チームの場合各高校に同様の賞状を授与する。

- 3 各地区において参加校が 1 校のみである場合は、A・B の 2 チームのエントリーを認める。
- 4 参加チームは各地区 2 チームの計 1 2 チームであるが、その数に満たない場合は、他地区の 3 チーム目が出場できる。その際の優先順位は、第 1 回役員会において抽選で決定する。
- 5 出場順は抽選で決定する。

青森県高文連青少年赤十字部門救急法実技コンクール

大会規定

1. 大会規定について

本規定は、救急法実技コンクールを実施するにあたり、競技実施部分について必要な要件を定めるものである。

2. 大会の主催者等

本大会は、青森県高等学校文化連盟青少年赤十字部の「主催」、日本赤十字社青森県支部の「共催」により開催される。

3. 大会の運営等

- ・本大会の運営は、大会主催者により運営される。
- ・競技の実施については、大会共催者により運営される。

4. 日本赤十字社青森県支部の役割

日本赤十字社青森県支部は、大会主催者からの依頼により、以下のことについて協力する。

- ・青少年赤十字メンバーを対象とした「基礎講習」及び「短期講習(包帯法・固定法)」の実施
- ・大会前の出場予定者への事前指導【各地区（支部）1回】
- ・「競技実施要項」の作成(競技内容等)
- ・大会当日の協議に必要な資機材の設置及び撤収
- ・競技の審査及び講評

5. 大会の実施期日

本大会は、毎年青森県高等学校総合文化祭(通常10月最終週の土曜日に開催)において開催される。

6. 大会の実施場所

本大会は、毎年青森県高等学校総合文化祭(通常10月最終週の土曜日に開催)の開催会場において実施される。

7. 出場者に求められる資格

本大会の出場者は、4. で実施される基礎講習の「認定証」及び短期講習の「受講証」を有している者で、1 チーム 5 名とする。

8. 出場チーム数について

本大会の出場チーム数について特に制限はないが、県下を 5 地区に分け、各地区から 2 校または 3 校、計 12 チーム前後とする。

9. 競技種目について

本大会では以下の 3 種目を設け、競うこととする。

- ①包 帯 法：三角巾の使い方を中心とした実技
- ②固 定 法：副木等を用い、主として骨折の手当を中心とした実技
- ③心肺蘇生法：人工呼吸、心臓マッサージ、AED などの実技

10. 競技の審査について

競技の審査については日本赤十字社青森県支部所属救急法指導員又は、救急法講師が行う。

11. 競技結果に基づく各賞の設置について

競技結果に基づく各賞の設置については、大会主催者が別に定める。

12. その他

本規定の変更等が発生した場合には、主催者、共催者の協議を以てこれにあたることとする。

平成 18 年 4 月 1 日施行

平成 19 年 7 月 2 日改訂

平成 22 年 7 月 1 日改訂

令和 7 年 6 月 19 日改訂

令和 8 年 6 月 19 日改訂（7. 出場者に求められる資格について）

県高総文祭審査基準補則

- ・体験発表には、各地区から選出された代表生徒1名が必ず参加することとする。ただし、希望があれば、各地区から2名の参加を認める。
- ・体験発表の発表順は、総会または役員会において各地区の順番を抽選により決定する。
- ・体験発表の1位が同点複数名の場合、1位と評価した審査員が多い生徒を最優秀賞とする。
- ・体験発表の得点集計は、委員長が行う。

- ・壁新聞は、各校が開会式開始までに決められた場所に掲示する。
- ・壁新聞は、開催地区以外の委員が開会式の間に規定を満たしているか審査する。
- ・壁新聞が規定を満たしている場合、各校標示の横に「適合」を表示する。
- ・壁新聞コンテストの開票、得点集計は、総合文化祭開催地区の顧問が行う。

- ・表彰は次の通りとする。

	体験発表	壁新聞コンテスト	救急法実技コンクール
1位	最優秀賞[賞状・表彰楯]	最優秀賞[賞状・表彰楯]	最優秀賞[賞状・表彰楯・トロフィ]
2位	優秀賞 [賞状]	優秀賞 [賞状]	優秀賞 [賞状]
3位	優秀賞 [賞状]	優秀賞 [賞状]	優秀賞 [賞状]
4位	優良賞 [賞状]	優良賞 [賞状]	優良賞 [賞状]
5位	優良賞 [賞状]	優良賞 [賞状]	優良賞 [賞状]
6位	優良賞 [賞状]	優良賞 [賞状]	優良賞 [賞状]

連盟賞審査基準

- (1) 生徒個人ではなく、学校単位で1校に与える。
- (2) 体験発表、壁新聞コンテスト、救急法実技コンクールの各部門において、
1位（6点）、2位（5点）、3位（4点）、4位（3点）、5位（2点）、6位（1点）とする。
- (3) 体験コーナーを開設した学校に各4点を与える。複数校合同の場合は学校数で得点を分ける。
- (4) (2)(3)の合計点が最高点であり且つ11点以上の学校に連盟賞を与える。
- (5) 最高点が同点の場合は、体験コーナー以外の3部門の合計得点によるものとする。
- (6) 救急法実技コンクール3年連続1位、あるいは、県大会1位且つBLS全国大会で顕著な活躍をした学校に与える。
- (7) 高総文祭終了後、該当する学校がない場合は、過去5年間の活動実績を踏まえ、連盟賞を与える。
- (8) 高総文祭終了後、委員長が選考し、部長が決定する。

平成29年6月20日施行

令和6年6月20日一部改正

令和7年6月19日一部改正

令和8年6月19日一部改正（県高総文祭審査基準補則 表彰について）